

令和7年度 「ラーニングの日」の取得にあたっての留意点

令和7年4月16日

1 令和7年度 「ラーニングの日」を取得することのできない日、避けてほしい日

【取得できない日】 卒業式 3月19日（6年）<全市一斉設定日>

【避けてほしい日】 運動会 5月17日（全校）

・1学期終業式 7月18日（全校）

・2学期始業式 9月 1日（全校）

・修学旅行 10月 9日・10日（6年）

・野外活動 10月16日・17日（5年）

・鷹丘発表会 11月15日（全学年）

・持久走大会 12月17日（全学年）

・2学期終業式 12月23日（全学年）

・3学期始業式 1月 7日（全学年）

・修了式 3月24日（1年～5年）

2 届け出について

・「ラーニングの日」は、事前に届け出る必要があります。

・保護者とお子様とで、ラーニングカードを参考にあらかじめ計画を立てたうえで、届け出をしてください。

・ラーニングの届け出は原則申請書によります。

・申請書は、学校HPからダウンロードするか、担任に申し出をして受け取ってください。

・必要事項を記入して担任に提出してください。

・受理印を押印後に申請書・確認書を返却します。コピーを学校で保管します。

3 給食について

・給食の停止を希望する場合は、5授業日前（平日で数えて5日前）までに届け出てください。

4. 変更・取り消しについて

・「ラーニングの日」を変更・取り消しをする場合は必ず連絡をしてください。

・変更・取り消しにより、給食が必要となる場合も5授業日前までに届け出てください。

5授業日前を過ぎた場合は、取得を予定していた日に弁当を持たせてください。

5 その他

・「ラーニングの日」は、年間3日まで取得することができます。

・申請書は3日とも同じ用紙を使用します。

この件についての問い合わせ先

豊橋市立鷹丘小学校

教頭 田中 文子

0532-63-2633